

2026年7月9日

各位

会社名 株式会社 オルトプラス
代表者名 代表取締役 石井 武
(コード番号：3672 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 石原 優
管理本部長
(Tel. 050-5306-9094)

持株会社体制への移行の検討開始、資本金及び資本準備金の額の減少の予定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認が得られることを前提として、持株会社体制への移行、資本金の額及び資本準備金の額の減少に向けた検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

(1) 背景

当社グループは、「笑顔あふれるセカイを増やす」というパーパスを掲げ、2010年の創業から16年以上にわたりエンターテインメント及びソリューション領域で事業を推進してまいりました。主力となる事業ポートフォリオは、スマートフォン向けオンラインゲームの企画・開発・運営を担う「ゲーム事業」、法人顧客のサービス開発・運営を包括的に支援する「サービス開発事業」、そしてゲーム業界に特化した「技術・人材支援事業」の3本の柱で構成されております。

当社グループは、前連結会計年度まで12期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当中間連結会計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、当該事象又は状況の解消を図るべく、当社グループでは収益構造の改善及び財務基盤の安定化を最優先の経営課題として掲げ、抜本的な対策を講じております。

そのような状況下で、2025年11月20日公表「株式会社オカザキホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資引受け等による同社株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」のとおり、IPを起点とした全方位的なブランド戦略を共同で推進することを目的とした資本業務提携を締結し、また、同日公表「新たな事業（暗号資産の購入及び運用事業）の開始に関するお知らせ」のとおり、既存事業の発展に加えて、中長期的な企業価値の向上と財務基盤の強化を目的として、暗号資産の購入及び運用事業を新たに開始いたしました。さらに、2026年4月23日公表「中間持株会社の設立及び新たな事業の開始に関するお知らせ」のとおり、金融事業を新たな収益の柱として育成することで、グループ全体の企業価値の向上を図っております。

このように、当社グループの事業ポートフォリオは、従来のエンターテインメント領域に加え、金融事業をはじめとする新たな領域へと多角化が進んでおり、各事業が置かれる市場環境、求められる経営スピード、適用される法規制、並びに人材・評価制度のあり方は、それぞれ大きく異なるものとなっております。しかしながら、現行の単一事業会社体制の下では、全社一律の管理・評価・運用の仕組みのなかで多様な事業を運営しているため、各事業の特性に応じた機動的な意思決定、業績責任の所在の明確化、及び業種業態に最適化された制度設計を十分に行うことが難しく、事業ごとの成長スピードや収益性の改善に制約が生じやすい状況にあ

ります。加えて、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消に向けては各事業の早期の黒字化と財務基盤の強化が急務であり、また中長期的な企業価値の向上のためには、M&A や資本業務提携、新規事業の立ち上げを通じた非連続な成長を迅速かつ円滑に取り込んでいける柔軟な組織基盤の構築が不可欠であると認識しております。こうした認識のもと、当社は、グループ全体の経営戦略の立案・資本配分・ガバナンスを担う持株会社と、各事業の執行に専念する事業会社とを分離する持株会社体制への移行を検討するに至りました。本移行は、以下の目的の実現を通じて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図ることを企図するものであります。

(2) 目的

①「全社経営と事業運営の分離」による意思決定の迅速化

持株会社はグループ全体の中長期戦略の立案、最適な資本配分、及びガバナンスに専念いたします。一方で、日々の事業執行に関わる権限は各事業会社に委譲いたします。経営と執行を分離することで、各現場における意思決定及び実行のスピードを向上させ、市場環境に合わせた体制を構築いたします。

②「業績責任の明確化」を通じた事業の運営

各事業を独立させることで、事業責任者が P/L (損益) に直接コミットする「自律経営」を徹底し、これまで曖昧になりがちであった業績責任を明確にすることで、グループ全体の喫緊の課題である各事業の黒字化を目指します。

③「業種業態にあわせた制度の導入」による事業の最適化

ゲーム事業、人材事業、金融事業など、当社の事業ポートフォリオは多角化してきております。全社一律の管理・評価・運用の仕組みではなく、それぞれの業種業態の特性、法規制、ビジネススピード、そして競争環境に最も適した独自の評価制度を個別に導入し、各事業の拡大を図ります。

④「M&A や企業組織再編の促進」による非連続な成長の加速

今後の当社の持株会社体制において、M&A は重要な成長エンジンであります。純粋持株会社を頂点としたプラットフォームを整えることで、今後実施する M&A や資本業務提携先の企業、あるいは新規に立ち上げる事業を、グループの「器」へ迅速かつ円滑に受け入れ、柔軟に組織再編を行える機動的な体制を確立いたします。

2. 持株会社体制への移行の予定時期及び方法

持株会社体制への移行の時期につきましては、今後、株主総会の承認及び必要な所定の手続が得られることを前提として、2026年10月1日を効力発生日とすることを予定しております。

移行の方法につきましては、当社(株式会社オルトプラス。移行後に商号を変更することを予定しております。)を分割会社とし、当社が新たに設立する完全子会社(承継会社)に対し、当社の事業(一部の事業を除く。)を吸収分割により承継させる方法を想定しております。これにより、当社は上場を維持したまま持株会社体制へ移行することを予定しております。

なお、承継させる事業の範囲、具体的な移行方法、移行の日程、移行後のグループ体制及び承継会社の概要等の詳細につきましては、会計、税務、法務その他の観点及び各種手続を踏まえ、今後精査・検討のうえ決定し、決定次第、改めてお知らせいたします。また、当社株主の皆様が保有する当社株式につきましては、引き続き上場が維持される予定です。

3. 今後の見通し

本検討の開始が当期の当社業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。持株会社体制への移行後の詳細事項等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

II 資本金の額及び資本準備金の額の減少

1. 目的

当社は、今後の資本政策上の柔軟性と機動性を確保するとともに、財務体質の改善を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2026年9月30日を効力発生日として、2026年6月30日現在の当社の資本金の額164,337,500円を154,337,500円減少し10,000,000円とし、また、当社の資本準備金の額164,337,500円を154,337,500円減少し10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、当該効力発生日までに行使された場合、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額と同額分をそれぞれ合わせて減少し、それらの減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少をそれぞれ上記(1)のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年7月下旬(予定) |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年9月下旬(予定) |
| (3) 債権者異議最終期日 | 2026年9月下旬(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2026年9月30日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定振替であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上